

●香川県告示第109号

平成18年香川県告示第580号（地方自治法施行令の規定に基づく徴収又は収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和5年4月4日

香川県知事 池田豊人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日	徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日
略				略			
県営住宅の滞納家賃及び滞納駐車場使用料の収納事務	略			県営住宅の滞納家賃及び滞納駐車場使用料の収納事務	略		
				<u>ガンバレさぬき応援寄付（新型コロナウイルス医療対策支援寄付に限る。）の収納事務</u>	<u>株式会社さとふる</u>	<u>東京都中央区京橋二丁目2番1号</u>	<u>令和2年5月18日</u>